

まなび資金利子補給金「よくある質問」

1 在学途中からの申請について

Q	現在、子どもが大学2年生です。今からでも申請できますか？
A	受付期間内であれば、申請ができます。利子補給の交付対象期間は、正規の就学期間の終了までのため、現在の学年から卒業学年までが対象になります。

2 大学院について

Q	子どもが大学院に進学しています。対象になりますか？
A	大学卒業後、引き続き大学院に進学した新生又は在学生在が対象になります。詳しくは学校教育課にご連絡ください。

3 高等専門学校について

Q	子どもが高等専門学校に進学しています。対象になりますか？
A	高等専門学校4年生、5年生が対象になります。利子補給対象期間・融資限度額は4年生以上の相当分が対象です。詳しくは学校教育課にご連絡ください。

4 対象融資限度額について

Q	A銀行で100万円、B銀行で200万円を借入れました。併せた借入れでも申請は可能ですか？
A	学生1人あたりにつき対象融資限度額が300万円になりましたので、別々の金融機関で借入を行った場合も、申請できます。申請書を2枚（100万円分と200万円分）提出してください。

5 利子補給対象期間について

Q	利子補給の対象期間は何年ですか？
A	学校の正規の就学期間が終了するまでになります。 (例えば、大学の正規の就学期間が4年の場合、対象は4年間です。医学部の就学期間が6年の場合、対象は6年間です。また就学期間が1年の専門学校の場合も1年間の対象になります。大学院の正規の就学期間が2年の場合、対象は2年間です。)